

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和4年4月12日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：黒川長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから4月12日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○黒川総務課長 報道官の黒川です。

お手元の広報日程に沿って説明をいたします。

まず、あしたの委員会の定例会の議題は3つです。

1つ目が、令和3年度原子力規制委員会の年次報告の骨子ということになります。

これは年次報告、いわゆる白書みたいなもので、毎年この時期にやっているものですが、その概要、骨子について了承を求めるというものであります。その上でまた本文を書きまして、5月下旬頃に、また委員会議題になって決定するというものであります。

議題の2つ目が、炉安審、燃安審の結果報告であります。

3月15日に開催されました炉安審、燃安審の基本部会の概要を報告するというものになります。

その部会での議題は、安全性向上評価の取組を関西電力から報告いただいたことと、あとは原子力規制検査の実施状況の報告などでありました。

議題の3つ目が、技術情報検討会の結果概要の報告です。

これは3月10日に開催された技術情報検討会の結果について報告するものでありまして、その日の検討会は、最新の研究の知見や事故・トラブル情報について報告を行ったという会になります。

あしたは非公開の臨時会議もあります。

議題は2つありまして、1つが、情報システムに係る妨害破壊行為と書いてありますけれども、いわゆるサイバー攻撃ですけれども、それについて3月に新しく規制要求をするという審査基準を作ったところでありますけれども、それを受けた初の審査ということで、美浜の核物質防護規定の審査書の取りまとめを行うというものであります。

議題の2つ目が、柏崎刈羽の追加検査の状況の報告ということになっていまして、これは月一ペースでやっているものでありますけれども、その後、今月中にも公開のほうの委員会での議題になる見込みになっていきます。

次が、4月15日の（4）ALPSの審査会合です。

昨日もやっていたかもしれませんが、そこで、あと、放射線環境影響評価についても、もう一度開催するということになりましたので、そういうものであります。

次が、4月18日の（6）1Fの監視評価検討会です。

議題は4つありまして、1つ目が、今年3月と昨年2月の地震を踏まえた設備の健全性についてということと、2つ目が先ほどのALPSの審査状況。3つ目が地下水の流入対策というものと、4つ目がゼオライト土嚢。これは高濃度滞留水の中に、放射性物質を除去する目的で事故直後に投入したものですけれども、その回収を今後どうやっていくのかといった検討状況の報告になります。

こちらからの説明は以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

ありがとうございました。

—了—